仁木町地域公共交通活性化協議会

平成27年4月1日設置

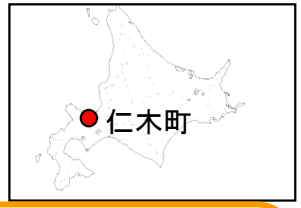

概　要

仁木町は、北海道後志管内の北部に位置し、人口3,180人（2020年国勢調査）、総面積167.96㎢で町の中央を縦貫する余市川に沿って南北に長い地域に集落が点在している。本町においては、日常の買い物や通院を余市町等の町外に依存しているが、路線バスのバス停やJR駅までのアクセス性が低く、公共交通を利用できない地域も存在する。また、人口減少や自家用車の普及により、路線バスの利用者は減少を続けている。このため、より持続性が高く、より利便性が高い交通体系を目指して市町村運営有償運送方式による「ニキバス」を運行している。

○地域公共交通の現況

・JR函館本線（仁木駅、然別駅、銀山駅）
・北海道中央バス（株）（町内2路線）、　ニセコバス（株）（町内1路線）
・スクールバス（3路線）　　・ハイヤー会社（1社）

○地域公共交通の課題

・高齢者や子ども、来訪者等の多様な利用者の移動手段の確保
・将来の広域交通体系を見据えた広域移動の利便性確保
・持続可能な公共交通の確保

○調査の主な内容

・上位関連計画の整理
・地域概況・地域公共交通の現状の整理
・地域住民のニーズ調査（アンケート調査、意見交換会）

○地域公共交通活性化協議会開催状況

令和4年6月28日　令和4年度第1回協議会を開催
　主な協議事項：地域公共交通計画策定に向けた検討項目・ｽｹｼﾞｭｰﾙ
令和4年11月1日　令和4年度第2回協議会を開催
　主な協議事項：地域公共交通計画の策定に向けた検討状況について
令和5年1月17日　事業評価（書面議決）
　主な協議事項：計画等の策定に係る事業の事業評価について

公共交通の概要

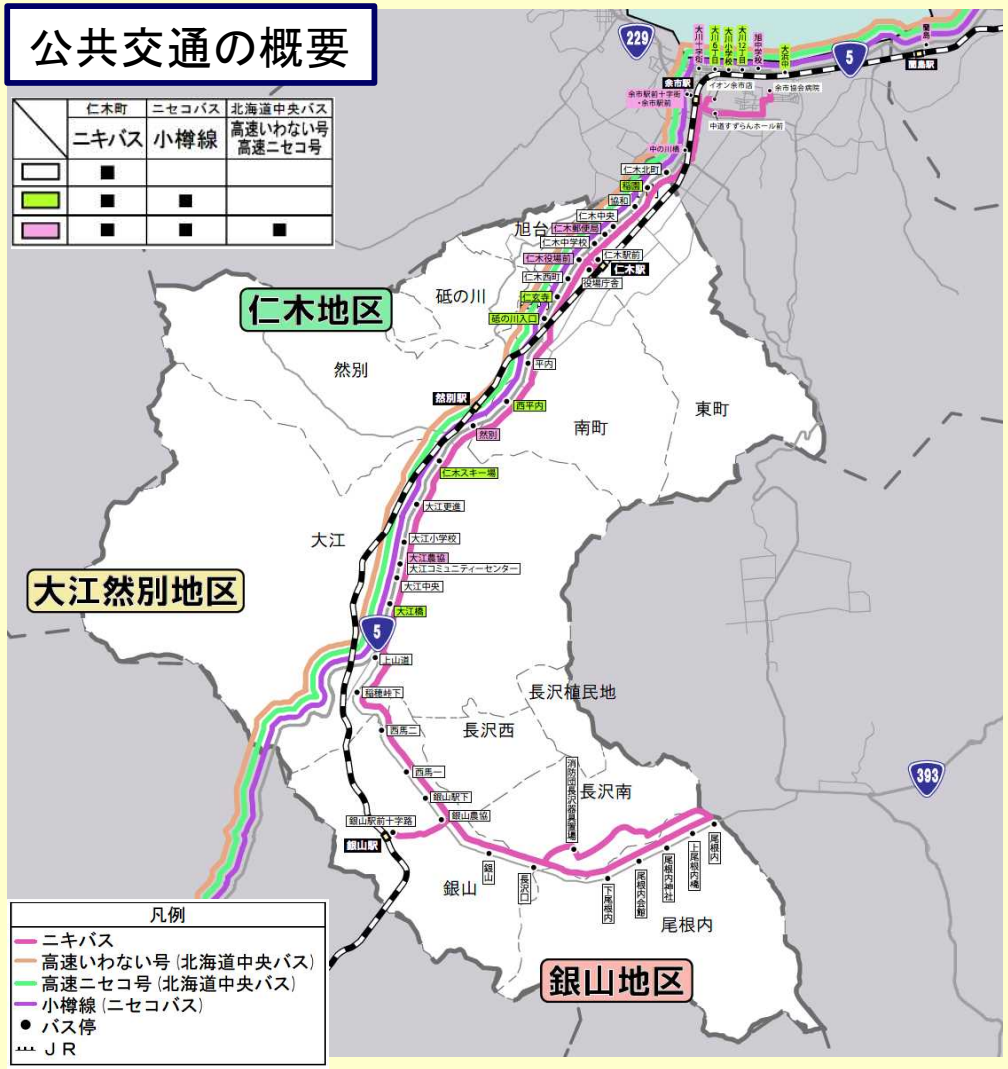

仁木町地域公共交通活性化協議会　計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

【上位・関連計画の整理】

・国の法律や北海道・仁木町の上位・関連計画（総合計画・マスタープラン等）を整理した。

【仁木町の現状】

・仁木町の概況として、地勢や人口分布・推移、主要施設の立地状況（役所・病院・金融機関・観光施設・教育施設など）等を整理するとともに、通勤・通学・通院の実態や観光入込の状況などを統計データより整理した。

主要施設の立地状況

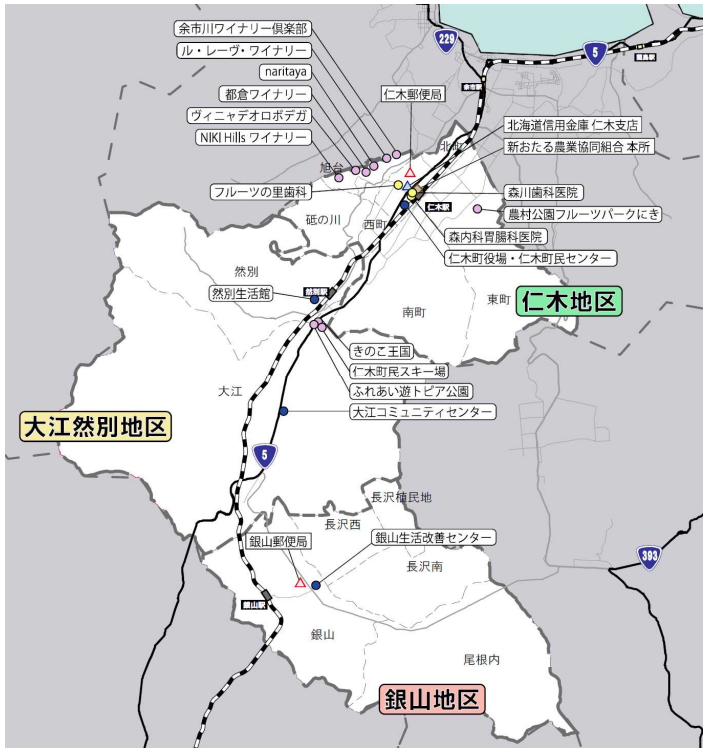

人口推移

仁木町の人口は減少を続けており、高齢化率は増加傾向にある。また、将来的に人口はすべての年齢層で減少が進む想定であり、高齢化率は令和2年以降ほぼ横ばいで推移するものと想定されている。

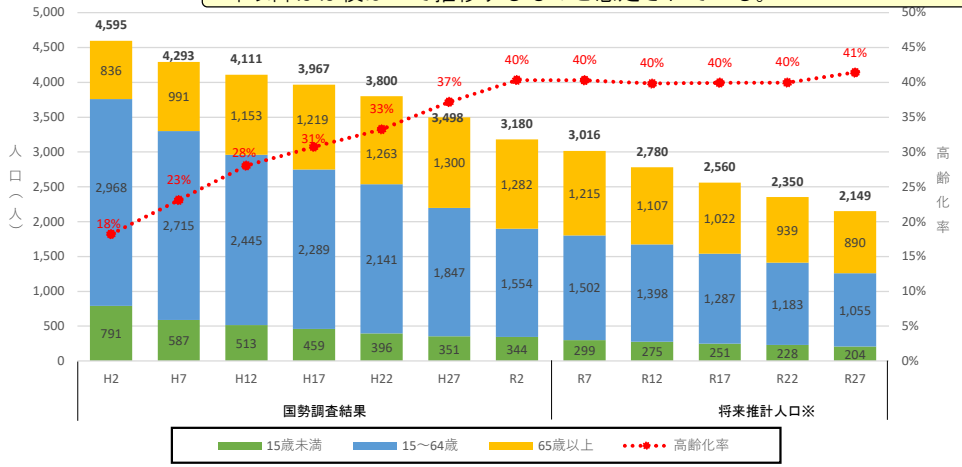

※日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

統計資料・データ分析結果（抜粋）

■通勤流動

町内での通勤が最も多く、次いで余市町、小樽市への通勤も需要がある。

さらに、余市町、小樽市から仁木町への通勤も需要がある。

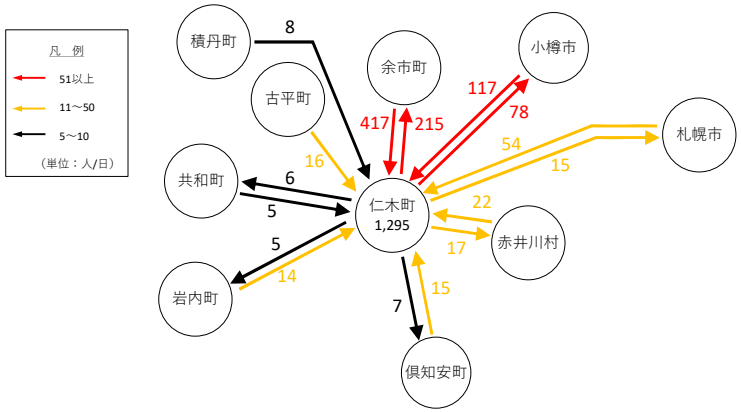

■通学流動

小樽市、札幌市、仁木町内の順で需要がある。

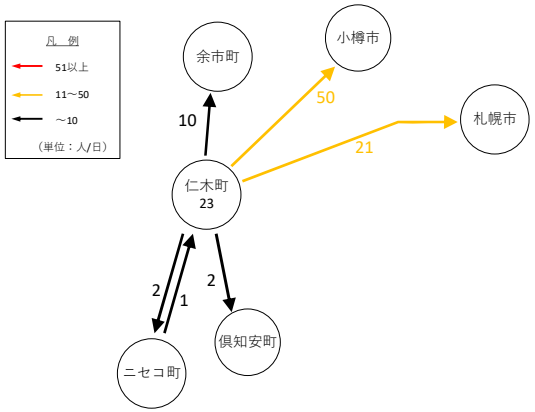

仁木町地域公共交通活性化協議会　計画策定に係る事業の取組状況

●事業の結果概要

【地域公共交通の現状】

・鉄道・路線バス・ニキバス・スクールバス・ハイヤーについて、運行状況などを整理した。

【地域住民の移動実態・ニーズ調査】

・仁木町の全1,231戸を対象に、1世帯に調査票2部を配布し、世帯の中で公共交通利用の可能性が高い2名に回答をお願いした。
・7月下旬に町広報紙の配布と合わせて、依頼文・調査票・返信用封筒を各世帯に配布し、調査票を返信用封筒に入れて郵便ポストに投函してもらうことで8/28までの期間で回答を回収を行い、418票の回答を得た。
・また、地域公共交通に関する意見を集めるため、住民との意見交換会を3地区で実施した（8月、12月）。

地域公共交通の現状（抜粋）

■ニキバスの利用者数

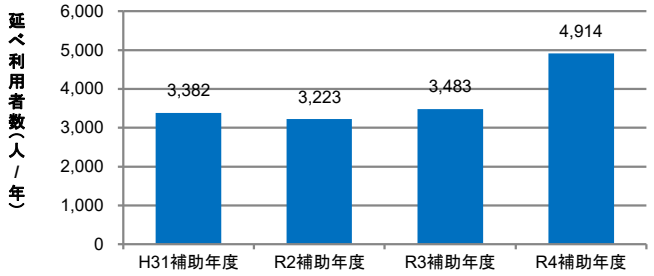

■ニキバスの収支状況

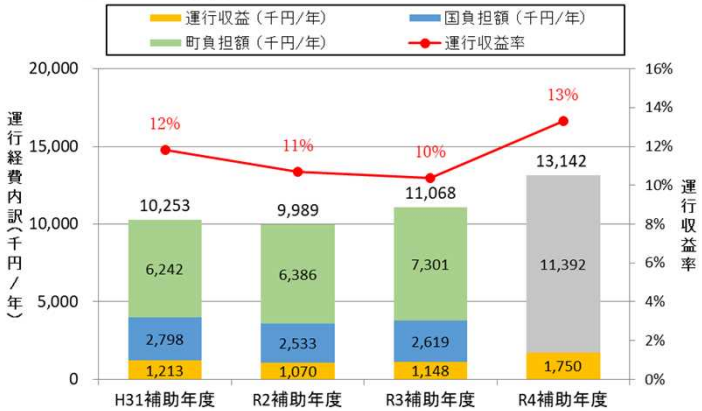

※R4補助年度の負担額の内訳は調整中

住民アンケート結果（抜粋）

■車（原付・バイク含む）の運転状況

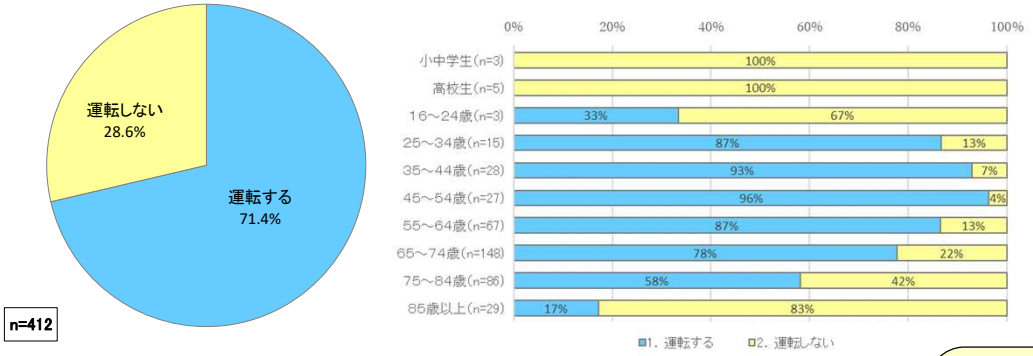

■公共交通を利用する上で困っていること

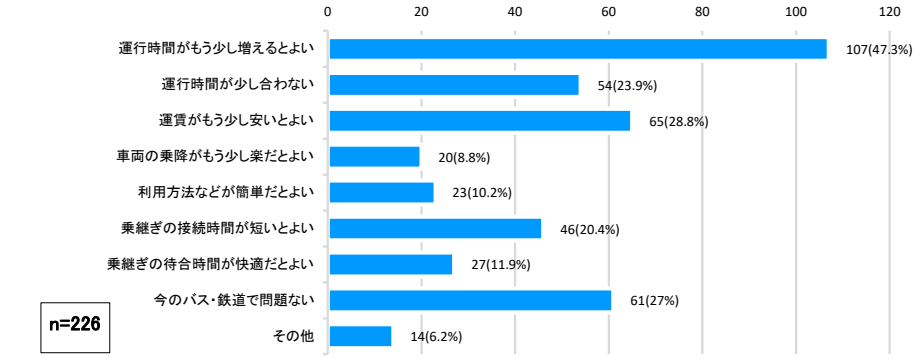

日常的に自分で運転する人は全体で約7割で、65～74歳で約8割、75～84歳で約6割、85歳で約2割と高齢者も自動車への依存が高い状況にある。

公共交通利用について、便数や運賃に関する改善を求める意見が多く、公共交通の利便性を向上させるため、ニーズを踏まえた、運行体制の見直しについて検討する必要がある。

仁木町地域公共交通活性化協議会　計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

・各調査・整理結果や協議会構成機関（市町村役場等）との協議等を踏まえて、仁木町公共交通計画案の作成を進めており、年度内のパブリックコメントの実施及び協議会の検討を経て、令和4年度末に仁木町公共交通計画として最終的にとりまとめる予定である。

・計画案は、「1.はじめに」で計画の概要（趣旨・区域・期間・位置付け等）を示した上で、「2.仁木町の現状」・「3.地域公共交通の現状」・「4.利用実態・ニーズ調査」の整理結果を示し、それらを踏まえた「5.地域公共交通の課題」、「6.計画の基本的な方針・目標」、「7.目標達成のための施策・事業」及び「8.計画の達成状況の評価方法」をとりまとめる。

・「6.計画の基本的な方針・目標」は課題を踏まえ、本町における地域公共交通の目指すべき「基本方針」を設定し、それぞれの基本方針に即した計画の「目標」を設定する。

・「7.目標達成のための施策・事業」では、目標を踏まえて、目標達成のための施策・事業の内容や実施主体（市町村・交通事業者等の役割分担）、実施スケジュールを設定する。また、基本的な方針・目標を踏まえた新たな公共交通体系のイメージを整理する。

基本的な方針・目標・施策（案）

基本方針I：利便性の高い生活圏交通の確保
【目標1】多様なニーズを踏まえた生活圏交通の運行 【目標2】運行情報提供による利便性向上
基本方針II：地域全体を見渡した総合的な公共交通網の形成
【目標3】広域的な移動の利便性を確保する広域交通と生活圏交通の連携
基本方針III：公共交通の持続性確保
【目標4】意識醸成によるの利用促進

施策①ニキバス既存系統の維持
施策②空白地帯や観光需要の高い地区におけるニキバス新規系統の導入
施策③リアルタイムで運行情報を提供する仕組みの構築
施策④GTFSデータの整理によるバス運行情報の提供
施策⑤将来を見据えた接続拠点の整備
施策⑥広域交通との接続性を考慮したニキバスのルート・ダイヤの見直し
施策⑦町民の公共交通利用の意識醸成を図る広報活動

基本的な方針・目標を踏まえた新たな公共交通体系のイメージ

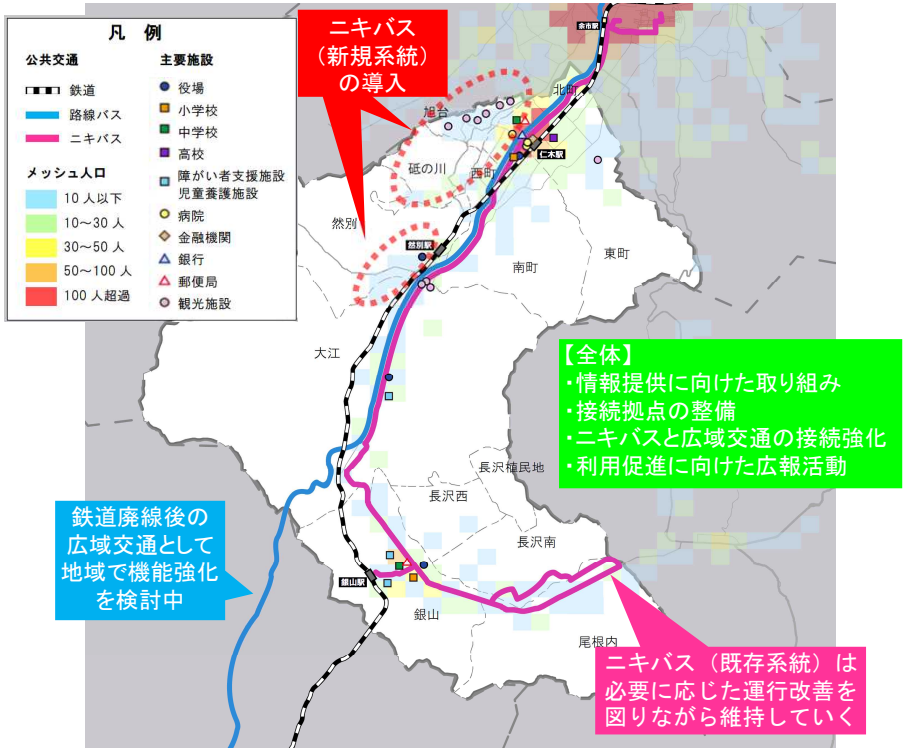

仁木町地域公共交通活性化協議会　計画策定に係る事業の取組状況

●地域公共交通計画等の計画策定に向けた方針

・「8.計画の達成状況の評価方法」において、目標の達成度の評価方法（評価指標・目標値など）、評価結果を踏まえた見直しの実施方針を設定する。

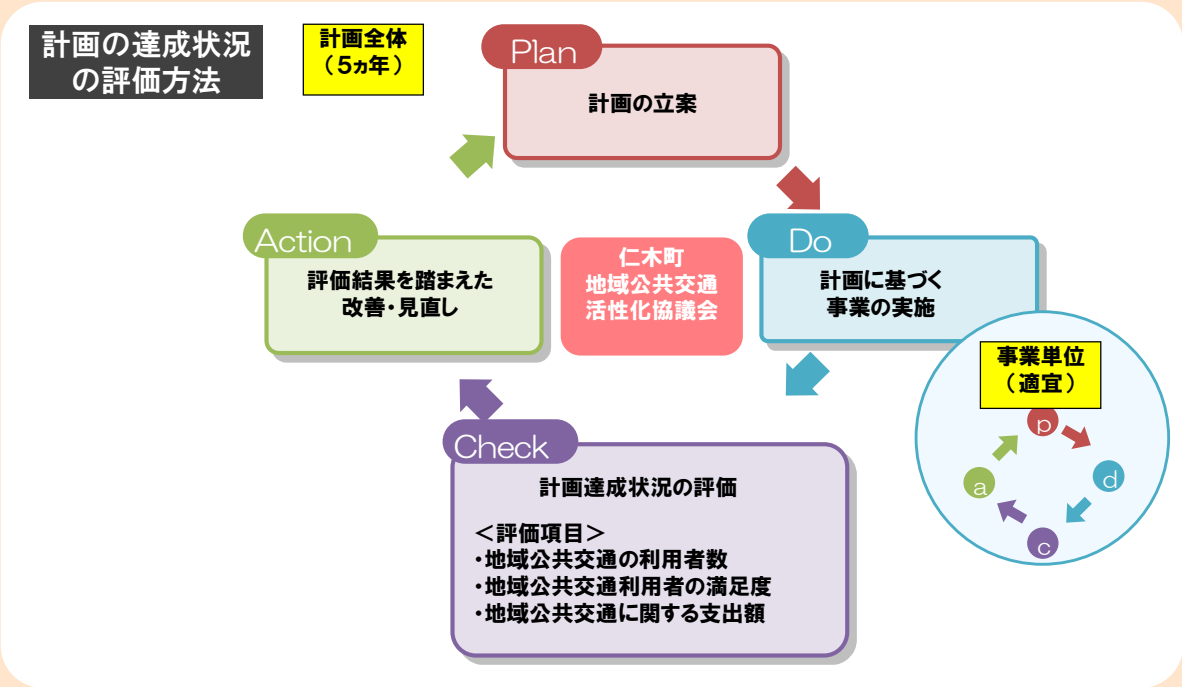

●事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施される予定である。

●地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果

・事業は、計画どおり実施されている。
・引き続き事業の完了に向けて取り組んでいただきたい。
・今後、地域公共交通計画策定の際は、公共交通事業の収支率や公的資金投入額などの事業効率の改善等についても検証していくことをご検討いただきたい。